

# 株式会社 宮城運輸

## 女性活躍推進法による行動計画

令和7年3月21日 策定

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 7年 4月 1日 ～ 令和10年 3月31日（3年間）

### 2 当社の課題

- 1) 女性従業員は全従業員の 25%程度（介護事業含む）
- 2) 女性常用雇用者が全従業員の 14%と少ない

### 3 目標

女性従業員の採用を増やし、全従業員の30%程度にする。女性の常用雇用者に関しても、全体の20%程度とする

### 4 実施事項

- ・女性が業務を行ないやすい勤務形態づくり（昼勤務、短時間勤務可等）
- ・アルバイト従業員等からの積極的な正社員登用を行う